

自己点検・評価報告書

令和4年度

学校法人野又学園

函館歯科衛生士専門学校

令和4年度 自己点検・評価報告書 目次

I	教育理念・目標	
	1. 教育理念・方針	1
	2. 教育目標・人材育成像	1
	3. 教育の特色	1
II	学校運営	
	1. 経営目標	2
	2. 管理運営	3
III	教育活動	
	1. 教育課程の編成及び実施	5
	2. 資格試験	7
	3. 教職員	8
	4. 在学生の状況	10
IV	学修成果・教育成果	
	1. 就職状況	11
	2. 資格の取得状況	11
V	学生支援	
	1. 在学生への支援	12
	2. 卒業生への支援	14
	3. 中学校・高等学校との連携	15
VI	教育環境	
	1. 施設・設備	15
	2. 実習施設	17
	3. 防災計画	17
VII	学生の受入れ募集	
	1. 入学試験状況	18
	2. 広報・学生募集活動	18
	3. 学生納付金	20
VIII	教育の内部質保証システム	
	1. 各種法令の遵守	20
	2. 個人情報保護	20
	3. 自己評価の実施	21
IX	財務	
	1. 予算・収支計画	21
	2. 会計処理・監査	21
	3. 財務情報の公開	21
X	社会貢献・地域貢献	
	1. 社会貢献・地域貢献	22
	2. ボランティア活動	22
	3. 職業教育・職業体験	22
XI	学校満足度調査	
	1. 調査の結果	23

I 教育理念・目標

1. 教育理念・方針

3年間の学校生活の中で、建学の精神の浸透を図り、豊かな人間性を基にした専門職に必要な知識・技術を修得させるとともに、自らの目標に向かい、学習意欲や態度を培うことができる専門的職業人の育成を目指している。

これらの実現のために、歯科保健に関わる問題に関し、専門的知識と技術を通して幅広い対象者を援助できる能力を修得する。また、業務の多様化・高度化に対応できる専門性や創造性に優れた歯科衛生士を育成することを教育方針としている。

2. 教育目標・人材育成像

- (1) 基本的な医学知識を身に付け、高齢社会に対応できる能力を養う
- (2) 学問的裏づけによる問題解決能力と、それを応用できる創造性を養う
- (3) コミュニケーションスキルや、ホスピタリティマナーを身に付け、豊かな人間性と社会性を育む
- (4) 歯科医療のプロフェッショナルとして、生涯学ぶ努力を怠らない歯科衛生士

3. 教育の特色

歯科医療は、先進的歯科医療と高齢化に伴う高齢者歯科医療の二極化が進んでおり、歯科衛生士はこれまで以上に幅広い知識や技術が求められるようになった。また人材不足により基礎教育は勿論のこと、より高い実践力の育成が学校に期待されるニーズであると考えている。

本校教育は、学内では2年次のOSCE（客観的臨床能力試験）を軸として授業展開しており、学外は歯科診療室の一般診療、周術期、回復期の病院実習のほか、高齢者施設での実習、口腔保健センターの障がい者実習で、幅広い歯科衛生士業務を学び実践力の向上に努めている。

《課題》

歯科衛生士養成のコアカリキュラムは難易度が高くなる傾向にある。国家試験があるため知識教育と実践教育のバランスは重要だが、本校では実践力の向上を図り即戦力として社会に輩出したいと考えているところ、現状では歯科衛生士教科の充実が課題となっている。現行カリキュラムの歯科衛生士教科は時数・単位数を抑えているため、校内での技術向上や、臨床実習後のフィードバックが不十分である。また詰め込み教育の懸念もあり知識の定着や、考える力を育む時間的余裕がない。国家試験不合格者2名の結果は13年振りであり、現在の学生層を考慮する必要性も実感している。

このことから現在カリキュラム改正を計画しており、学校内での歯科衛生士業務に係る教科の充実とともに、余裕ある授業計画、時間割作成を目指す。

2回目となる年度末実施の学校満足度調査の結果、全体の満足群は90.5%であった。

不満足項目として国家試験や学習の支援体制とあったが、前述の余裕ある時間割で改善を図りたいと考えている。

○ 評価の観点・検証資料

学園訓、事業計画、学則、学生便覧、シラバス、学校満足度調査、授業評価
カリキュラム評価、国家試験結果、模擬試験結果

Ⅱ 学校運営

1. 経営目標

(1) 中期経営計画（令和2年度～令和4年度）

中期経営計画の最終年度であり、課題であった①再試験受験数の削減、②臨床指導者との連携の2点について取り組んだ。再試験削減のため、学生側は試験対策ノートに記録することで学習時間の管理を行い、教員側は分かりやすい授業を徹底するため、教員間で授業公開・評価を実施し専任教員全体の教授力向上を図った。

臨床実習指導者との連携については、指導者会議の実施に際し会議対象学年を指定したことで参加者が50%程度まであがったが、それ以上は困難な状況である。

(2) 事業計画

各年の年度末には次年度の学校運営について、『所属長方針』に従って事業計画、予算計画を策定している。

令和4年度の事業計画は、①学生募集、②学生の満足度向上、③臨地臨床実習のサポートの3点であった。

学生募集では広報活動に関する業務の効率化として、高校訪問先の精査からエリア縮小となった。また専門実践教育訓練給付金制度の積極的周知により社会人獲得に向けて取り組んだ。学生の満足度の向上では、各学年の学級満足度調査（QU）、年度末の学校満足度調査を実施したが、いずれも概ね高い評価を得られている。また、学期ごとに授業の分かりやすさ調査（授業評価）を実施したが、理由を記載させることで迅速な対応、改善が図られた。臨地臨床実習のサポートは実習指導者との連携を密にして、学生にたいし電話指導、登校指導、現地指導に分けて実習先との情報共有に努めた。

《課題》

学生募集は学校全体で取り組んでいるものの、困難な時代への突入を実感している。選ばれる学校ではなく、歯科衛生士が選ばれる職業になっていない現状は業界全体での対策が必要だ。校内では学生の問題解決が必要となる場面が多くあり、広報活動は満足にできないながらも精一杯努力したが、令和5年度入学者は3名増と微増であった。

授業の分かりやすさの調査では、全専任教員が『分かりやすい』と評価されることを目標としており、授業公開・相互評価は継続していく。また、非常勤講師にも情報提供することで、学校全体の教育力向上を目指す。

2. 管理運営

(1) 就業規則

就業規則は、『学校法人野又学園就業規則管理規程』の各校就業規則作成基準をもとに作成・運用しており、学園ネットワーク上でいつでも閲覧、プリントが可能である。また、改定の際には速やかに周知すると共に会議開催時には教職員に重ねて情報共有に努めている。

(2) 人事労務管理

教職員の勤務状況等はPCのタイムカード機能により管理している。また出張、休暇届、願い等はワークフローにて所属長も随時確認できるようになった。なお、行事等での休日出勤も少なくないが振替休日にて対応している。

年次有給休暇は、取得状況を本人に年に2回報告することで年5日の最低取得日数にたいし注意喚起となったほか、最低10日間消化を目標とした結果、9人中7人が達成できた。

(3) コンプライアンス

- ① 歯科衛生士学校養成所指定規則に従い、承認申請事項、報告事項共に遵守されている。令和4年度は授業欠席の扱いや、休学、転入学についての学則変更と実習施設の追加変更承認申請を行った。
- ② 本校は、職業実践専門課程、専門実践教育訓練指定講座、修学支援新制度の認定校であることから、各法令・規定を遵守しており、特に情報の公開は年度の早いうちにホームページに掲載するよう努力している。
自己点検評価報告の公開のみ春季掲載できず、秋季になってしまった。
- ③ 専門実践教育訓練指定講座に関しては、令和5年度以降の更新を申請し指定を受けることができた。ただし、指定要件には定員充足率や卒業者数、国家試験合格率や就職率等があり、学生数が激減しているため次回の更新を見据えて注意深く数字を見ていかなければならない。

(4) 情報公開・情報システム

- ① 学校ホームページや学校パンフレット、入試要項等の印刷物等によって各種の情報公開を行っており、学校基本情報に関してもHPにて毎年5月に更新している。
また学校生活におけるトピックス情報は年間19回アップし、授業や行事、学生の様子から広報活動にいたるまでタイムリーに発信した。

- ② 令和4年度は、InstagramとYouTubeからも情報発信ができるようになり、学生の様子や授業などの動画も公開しており、Instagramは37回発信、インスタライブが4回、YouTubeは1本投稿と分担して精力的に発信した。
- ③ 職業実践専門課程、修学支援新制度の認定校であるため、機関要件となっている情報は毎年更新しており、自己点検評価、学校関係者評価については5月の理事会承認後にホームページに公開していたが、令和4年度報告は9月の理事会に提出するため、学校関係者評価も併せて実施する予定である。
- ④ 学園ネットワークにより、校内の業務管理、業務の効率化の他、学園関連校との情報の共有化も図られている。

(5) 運営協議会

開催日：令和4年11月7日(火)15:30

令和5年2月3日(木)15:00

学校管理運営上の課題や重要事項の解決策等について協議しており、メンバーは法人から理事長、事務局長が、学校からは校長、教務主任ほか専任教員が委員として出席している。

令和4年度は、学校課題である退学者対策と学生募集について協議した。また令和5年度からの3ヶ年計画である中期経営計画の策定期間であるためその件についても協議した。

(6) 運営委員会

開催日：令和5年3月31日(金)19:30 於：函館歯科医師会館

函館歯科医師会と野又学園の法人間で、函館歯科衛生士専門学校運営委員会を開催し学校運営に関して広く協議・連携が行われている。メンバーは函館歯科医師会から、会長、副会長、専務理事の三役のほか、学校担当理事と事務局である。野又学園からは理事長、校長、教務主任が出席している。

令和4年度は学校の報告事項と新入生の大幅減少の件、それに関連して学生募集の協力依頼について協議した。

《課題》

専任教員の就業時間超過の対策としては、業務の効率化は勿論のこと、慣習にとらわれず無駄を省くことから始める必要がある。長く同じ業務に当たることのメリットはあるが、客観的判断が薄れ改善されないこともある。業務をローテーションさせることで新たな視点から無駄をなくしていきたい。

専門実践教育訓練給付金制度は、一度指定取り消しとなると要件が揃うまで次回の申請ができない。特に国家試験の合格率は全国平均以上とあり、受験者が少ないと不利になる。制度を周知してから社会人の問い合わせが増加しているため、指定を途切れさせないため細心の注意を払わなければならない。

○ 評価の観点・検証資料

就業規則、就業規則管理規程、個人情報管理規程、公益通報者保護規程
変更承認申請書、5条報告書、
教職員出勤簿、休暇取扱い要領、運営委員会規程、運営協議会規程

Ⅲ 教育活動

1. 教育課程の編成及び実施

教務委員会開催

1) 令和4年5月31日(火)19:30 於：函館歯科衛生士専門学校

- ・臨床実習指導者会議の開催要項について
- ・臨地臨床実習のサポートについて
実習先ハラスメント調査結果
- ・就職支援について

2) 令和5年1月17日(火)19:30 於：函館歯科衛生士専門学校

- ・歯科衛生士養成所指定規則の一部改正について
臨床実習の単位時数の読み替え

(1) 教育課程の編成

- ① 法令指定科目の遵守、規程授業時間数(単位数)を確保し、教育理念や教育目標を反映している。また国家試験出題基準の改定に対応すべく平成30年度に改編したカリキュラムだが、前年度実施の調査結果からは履修時期や時数等の改善が必要との意見もあった。学校内での教育と学外の実習とのバランスについても検討の余地がある。
- ② 教務委員会では教育課程に関わる事項をはじめ、授業、実習、就職等について幅広く協議し連携を図っている。
令和4年度は臨床実習に関する事項が多く、針刺し事故への対策として新規マニュアルを共有した。また現行カリキュラムへの調査結果から改善点や臨床実習の単位時数についての協議を開始できた。

《課題》

令和7年度入学生のカリキュラム改正について協議を開始した。実践力の向上を目指す教育課程のかなで、校内教育と学外実習の教育効果について意見交換しながら改編を進めていくことになるが、次年度は函館歯科医師会側が役員変更となるため、再度丁寧に説明し協議を重ねていく。

また学生募集に苦慮しており、学生数の減少はこれまで以上に地元就職に大きく影響するため、函館の歯科業界で協議なければと問題提起した。

(2) 教育指導方法

- ① 分かりやすい授業について調査しており、その結果から様々な改善を加えながら授業を行っている。PC 使用の授業は概ね分かりやすいと評価されている反面、スピードが速いとの指摘もある。

歯科では電子黒板により画像・映像等視聴覚を活用することでイメージしやすいが、スライド枚数が多くなれば進行が早くなりがちのため注意しており、専任教員では多くても 30 枚程度とした。

- ② 専任教員には授業公開を義務付けており、相互に授業参観し評価することで適正な教授方法を共有し学校全体の教育力向上に努めている。令和 4 年度は一人につき前期・後期の 2 回実施し、その都度教員間で評価しながら学生のニーズに沿うよう努力した。

また教本中心に授業を進め、プリントが多くなり過ぎないようにとの要望があるため、意向に沿うよう取り組んだ。

- ③ 教科のスタートにあたり、履修困難が予想される学生に対しリメディアル教育を行っている。スクリーニングテストにて対象となった学生には英語担当教員、数学については専任教員が各 5 回の授業前講習を行っている。

《課題》

学期ごとの授業評価の結果は、専任教員で共有しているほか非常勤講師にも『分かりやすい授業の特徴』として資料を配布している。

専任教員が担当する教科は、国家試験出題数の 45%程度を占めるため、分かりやすい授業である責任が学校にはある。教員の『説明力』には個人差があるが、可能な限り授業の方法を揃えて専任教員全員が分かりやすい評価を得られるよう努力していく必要がある。

(3) 教育課程の実施

- ① 令和 4 年度はコロナ感染の影響も少なく、ほぼ計画通りに実施できた。校内で感染が拡大した例も無く、これまで控えめにしていた『口腔』をつかう相互演習も授業計画の大きな変更なく実施できたことは前年度との大きな相違点だった。
- ② 前年度にはコロナ感染者や濃厚接触者が出校停止となる期間の扱いについて、補講、補習、レポート等の対応・管理が煩雑になっていたことから、学則（細則）変更したことで、担当教員・講師が判断することになり問題解決が図られた。
- ③ 校外実習では函館歯科医師会をはじめ、地域歯科医療関係施設や高齢者施設のご協力のもと法令時間数を確保しているが、令和 4 年度は一部の病院・施設の実習が不可となったが、実習先の変更によって全ての時数を臨地臨床で学ぶことができた。

(4) 成績・評価

- ① シラバスには担当教員の評価方法の記載があり、オムニバス形式の教科では講師ごとの点数配分まで正確に記載して学生には事前に提示されている。殆どの教科でペ

ーパー試験を実施しており、採点は明確で客観的かつ公平である。

- ② 成績会議は、本試験終了後、再試験後に開催しており、公正に単位認定し進級・卒業判定が行われている。
- ③ 学外実習は、学校作成の評価表をもとに実習指導者による評価を実施しており、実習終了後に採点していただき、学生にフィードバックして次回の実習課題として指導している。令和4年度は新規評価表を使用したが無問題であった。
- ④ 現在、学修評価は、優(80点以上)、良(79～65点)、可(64～60点)、及び不可(60点未満)とし可以上を合格としているが、合格を10点毎の4段階に変更したく、次回の学則変更に合わせて申請を予定している。

《課題》

再試験受験者数が減少しているが、一つには試験に向けた学習計画表の活用があげられる。他に国家試験の過去問を扱う『国試ネット』を全学年で契約した効果が高い。アプリで簡単にできるため、授業時間内での使用も可能である。専任教員以外にも活用していただけるようマニュアル作成が必要だと考えている。

2. 資格試験

(1) 歯科衛生士国家試験

年 度	本校合格率 (人数)	全国合格率
R 4	94.6 % (35/37)	93.0 %
R 3	100 % (32/32)	95.6 %
R 2	100 % (31/31)	93.0 %
R 元	97.1 % (34/35)	94.3 %
H 3 0	100 % (33/33)	96.2 %

国家試験対策は総合講義(120時間,4単位)として各教科担当教員・講師による対策講義を行うほか、模擬試験は合計で10回実施し、その都度会議で状況把握に努めている。なお成績低迷学生には個別に担当制で学習指導にあたっている。

《課題》

不合格者2名との結果は13年振りだった。全国平均は上回っているものの非常に残念な結果である。これまでも様々な対策を施してきたが、一番は本人の『やる気』であり、いかに早期からコツコツと努力する姿勢を引き出せるかが重要となる。

卒業時にアンケートを実施した結果、国試勉強に真剣に取り組んだ時期はいつか？との質問に、『1月』が45.7%と一番多く、次いで『12月』22.9%であった。学力差はあるが、これでは3月初めの国家試験に間に合わなくて当然であり、不合格2名もここにいる。問題は1年次から赤点を多くとっている日常と、国家試験とが結びついていないことだと推測している。勉強の開始時期を周囲に流されず早期に始めるには、負のモチベーションを与えることも必要ではないか。

次年度は、1年次から自分の試験結果の点数が国家試験合格に向けて、どの位置にいるのかを過去データに照らし合格する確率を示すことで自覚を促し、早期取組みに繋がるよう支援していく。

(2) 検定・認定試験

年 度	歯科医療事務管理士		サービス接遇マナー検定	
	本校合格率(再試験)	全国合格率	本校合格率	全国合格率
R 4	100 %	93.3 %		
R 3	100 %	81.9 %	93.2 %	79.1 %
R 2	90.6 % (96.9%)	73.2 %	82.1 %	64.5 %
R 元	100 %	79.5 %	100 %	81.7 %
H 3 0	100 %	79.3 %	94.5 %	65.3 %

3年次に歯科医療事務の授業を行い、歯科医療事務検定3級の受験へと繋げており、令和4年度は100%の合格率だった。

《課題》

前年度まで実施していたサービス接遇マナー検定は、令和4年度から取りやめた。理由は100%合格を目指すとなると、授業内容が検定試験寄りになってしまうのがデメリットと判断したからである。また3年次の歯科医療事務管理士試験は難易度が高く、これまで学生はよく頑張っていたが、検定試験時期に授業が込み合っており、学生負担を軽減させたいと考えた。歯科医療事務検定3級は難易度は下がるものの、歯科衛生士養成校で取り入れている学校も多く、学生のレベルに合っている。

3. 教職員

(1) 教職員の状況

・専任教員 7名 非常勤講師 59名 合計 66名
 ・専任職員 1名 兼任(務)職員 1名

指定規則による専任教員は4名であるが、本校は6名がおり校長を含めると7名在籍している。令和4年度は雇用延長中の教員1名が12月で退職し、兼任職員1名も年度末に退職した。

専任教員は指定基準資格を満たしているが、全衛協の専任教員講習I～Vを修了しているのは6名中3名であり、コロナで中途になっている講習の参加をすすめ認定資格を得るため計画している。

歯科専門科目は函館歯科医師会が非常勤講師を選定し教授いただいている。また、歯科衛生士科目に関しては専任教員の他、北海道歯科衛生士会函館支部の会員や臨床実習指導者の中から選定し講義や実習時の指導を依頼している。

《課題》

現在専任教員の担当教科はローテーションを進めており、過渡期にある。

専任が担当する教科は歯科衛生士教育の要でもあり、国家試験出題の45%を占めている。学生にとって『分かりやすい授業』になるためには担当教科を客観視することにより改善できるのではないかと狙いもある。

(2) 教員研修

令和4年度研修受講実績（専任教員5名分）

1. 全国歯科衛生士教育協議会	
専任教員講習会Ⅳ	千葉
2. 北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会	
専任教員研修会（WEB）	渡邊、三浦、千葉、渡邊
3. 日本歯科衛生士会	
認定歯科衛生士セミナー『摂食嚥下リハビリテーション』コース	渡邊
認定歯科衛生士セミナー『在宅療養指導・口腔機能管理』コース	永橋
災害歯科保健歯科衛生士フォーラム（事前研修・集会研修）	永橋
う蝕と歯周病の予防と管理：OHIの最新情報	永橋
4. 北海道歯科衛生士会	
第15回学術大会（WEB）	渡邊、永橋
5. 北海道歯科衛生士会 函館支部	
歯科衛生士からみた現代社会と口腔周囲筋	渡邊、三浦、千葉、渡邊
歯科衛生士は健康づくりのスペシャリスト	永橋、三浦、千葉、渡邊
6. 歯科医師会（函館・北海道）	
脳の老化を止めたければ歯を守りなさい（三師会）	永橋、三浦、千葉、渡邊
高次脳機能障害・認知症を参考にASDを考える	永橋、三浦、千葉、渡邊
7. 関連職種団体	
精神科を知ろう：函館市医療・介護連携多職種研修会（WEB）	渡邊、三浦、千葉、渡邊
食べるということ：函館市医療・介護連携多職種研修会(WEB)	三浦、渡邊
福祉用具のアレコレ：函館市医療・介護連携多職種研修会（WEB）	渡邊
8. その他	
嚥下障害患者さんの評価方法：武田薬品工業	渡邊、三浦
教育講演会・カウンセリングの誤解を解く：函館市学校教育相談研究会	渡邊、永橋、三浦
多様な学生への向き合い方：進研アド	渡邊、三浦、千葉、渡邊
折れない学生の育て方：ヒューマンキャリアコンサルティング	渡邊、渡邊
愛着障害～不安型・回避型学生の理解：函館歯科衛生士専門学校	渡邊、永橋、三浦、千葉、渡邊
ハラスメントの理解：北専各連函館支部	渡邊、永橋、三浦、千葉、渡邊
歯・口腔に関わる在宅支援サポート研修：在宅歯科医療連携室	渡邊、永橋、渡邊

児童心理・認知行動療法カウンセラー講座：(一社) ICT カウンセラー協会	渡邊
米国式予防歯科プログラムプロフィールの臨床出版記念セミナー (WEB)	永橋、三浦、千葉
病院・施設で行う口腔ケア、他 2 本：雪印ビーンスターク	三浦、渡邊
口から食べられる理想に向かって：北海道医療大学同窓会	渡邊
その他	

《課題》

専任教員講習 I～V については、コロナで滞っていたうえに各校の参加者は 1 名に制限されており、現在認定資格未取得の 2 名が認定取得するまでには最低 3 年かかることになる。本校教員はリモート型研修が増加したことで、多方面且つ多数の研修に参加しており、各自が自己研鑽に励んでいる。特に専門知識の習得機会は十分であるため、今後は専門分野、教育分野、心理学分野に分けて、各自が選択して研修参加できるよう支援していく。

4. 在学生の状況

(1) 学生数・定員充足率 (40 名定員)

※5月1日現在

年度	1年	2年	3年	合計 (充足率%)
R 4年度	24名	35名	37名	96名 (80.0%)
R 3年度	39名	39名	32名	110名 (91.7%)
R 2年度	40名	34名	34名	108名 (90.0%)
R 元年度	34名	37名	36名	107名 (89.1%)
H30年度	38名	39名	34名	111名 (92.5%)

(2) 年間退学者数・率

年度	1年	2年	3年	合計 (退学率%)
R 4年度	6名	3名	0名	9名 (9.3%)
R 3年度	4名	2名	0名	6名 (5.4%)
R 2年度	1名	4名	1名	6名 (5.5%)
R 元年度	0名	4名	0名	4名 (3.7%)
H30年度	2名	2名	1名	5名 (4.5%)

(3) 修業年限内卒業率

卒業年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
入学年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
入学時学生数	39	34	42	39	40	38	34	40
卒業時学生数	35	25	38	33	33	31	30	37
修業年限内卒業率 %	89.7	73.5	90.4	84.6	82.5	81.5	88.2	92.5

(4) 学校行事

- 4月 入学式
新入生歓迎会
- 5月 春のレクリエーション (1.2年生合同)
- 6月 スポーツ交流会 (1.2年生合同)
- 10月 遠足、学校祭
- 2月 臨床実習決意式
- 3月 歓送会、卒業式、祝賀謝恩会 (中止)

《課題》

退学者が多い年度だった。特に1年生はクラス内の不調和から意欲が乏しい学生が連鎖的に退学してしまった。また近年はメンタルの不調から受診する学生も増加しており対応に苦慮することも多かった。

次年度以降、良好なクラス運営ができるような仕組み作りが必要であり、人間関係の固定化を防ぐことや、専任教員との信頼関係の構築を重点課題として取り組むことにした。

○ 評価の観点・検証資料

学生便覧、シラバス、年間行事予定表、出席簿、休・退学生台帳、授業評価表
函館歯科衛生士専門学校教務委員会規程、臨地・臨床実習計画表、実習評価表
成績会議資料、模擬試験計画表、函館私学研究紀

IV 学修成果・教育成果

1. 就職状況 (卒業生37名)

年度	卒業生数	函館市内	渡島・檜山	道内	道外	合計
R 4年度	37名	21名	1名	2名	8名	33名
R 3年度	32名	18名	2名	6名	3名	29名
R 2年度	31名	13名	4名	3名	11名	31名
R 元年度	35名	16名	5名	3名	8名	32名
H30年度	33名	21名	3名	5名	4名	33名

2. 資格の取得状況

III 教育活動 2. 資格試験に記載

《課題》

国家試験不合格の2名を除き35名の対象者のうち、就職を希望した学生33名全員の採用が決定したが、年々決定時期が遅くなっている。国家試験に不安がある学生は

ある程度の点数になるまで保留したり、就職活動自体を焦らない傾向がある。

本校では求人票の開示から校内受付、面接者の連絡まで学校側で対応しているが、この手厚さが学生の能動性を阻害しているのではないかと考える。

人材不足から早期に内定を出したい企業側と、焦らずのんびり決めたい学生との間で担当者が苦悩している。

○ 評価の観点・検証資料

求人一覧表、就職一覧表、就職説明会資料、就職支援対策のフローチャート

V 学生支援

1. 在学生への支援

(1) 就職・アルバイト

① 就職支援ガイダンスの実施（3年次5回）

- ・労働基準法について
- ・求人票の見方・確認ポイント
- ・求人票の掲示から採用までの流れ
- ・履歴書の書き方
- ・税金に関する講演（外部講師による）

② 函館歯科医師会対象の就職説明会は、1 医院 15 分間のプレゼン形式として日曜日に開催しており、3 年生全員参加としている。

令和4年度の参加医院は15件だった。

③ 函館歯科医師会員の医院から学生アルバイトの募集があった際には、随時学生に開示し募集している。

令和4年度の受付件数20件・30名にたいし、17件・24名を斡旋した。

(2) 学生相談

全学年ともに春季・秋季に担任との個人面談を実施し、問題の早期発見・対応に努めている。特に入学間もない地方出身の学生から面談を開始し、生活環境面での問題や不安に対しサポートできるよう心がけている。また学生からの相談は教員、職員ともに迅速に対応している。

(3) 経済的支援

① 奨学金の給付（令和4年度入学生）

種 類	A特待(20万円)	B特待(10万円)	特別推(20万円)	キャリアD(5万円)	合 計
対象人数	2 名	3 名	2 名	1 名	8 名 (115万円)

② 修学支援新制度利用者および日本学生支援機構の奨学金対象者 (R5. 3. 30)

制度	学年	1年(18名)	2年(31名)	3年(37名)	小計	合計
	修学支援新制度 (減免)	I	3名	10名	10名	23名
II		1名	0名	5名	6名	
III		0名	1名	0名	1名	
学生支援機構(貸与型)		12名	12名	14名	38名	38名

- ③ 函館歯科医師会奨学金制度では、月額2万円(3年間で72万円)の奨学金(返済義務なし)を3年間に渡って支給しており、令和4年度は3年生2名が対象になっていた。なお、令和3年度入学生から制度変更があり、年度途中で対象者を選出し、クラスの10%程度の学生に3万円を給付することになった。
- 令和4年度の1, 2年生は9月に合わせて7名に奨学金が給付された。

《課題》

歯科医院の人材不足から、本校学生アルバイトの募集が増加している。令和4年度は20件あり、その他中途採用の募集も12件あった。これらは教務主任の業務としているが、随時受付のため個別の電話連絡・報告など業務量が多くなっている現状から改善の必要性がある。今後も人員不足の解消は見込めないため、本務に支障をきたさない方法がないものか、教務委員会にて仕組みを考えていきたい。

(4) 健康管理

- ① 法令に従い健康診断、身体検査は4～5月に実施している。
- ② B型肝炎感染予防対策として、1年次にHBs抗原抗体検査を行い、陰性ではワクチン接種によりHBs抗体を確認するとともに、はしか・ムンプス等4種の抗体検査を行ってから臨床実習に入るようにしている。
- ③ 新型コロナウイルスの感染対策としては、1日2回の検温と行動歴について記録するシートを作成し、毎朝担任が確認した。また校内の至る所に消毒剤を設置したほか、教室内にはCo2センサーを設置し、換気や消毒、昼食時の分散など、最大限の注意を払った。

(5) 保護者との連携

- ① 欠席、遅刻等が増加傾向の学生は、担任が面談を行うと共に、保護者への連絡で家庭と学校とが共通理解するよう心掛けている。近年ではメンタル不調の学生が増加しており、その場合も両方でサポートできるよう連携を図っている。成績不振学生や国家試験に向けては、家庭での学習支援の重要性から、相互サポートへの理解を得られるよう心がけている。
- ② 体調不良により早退する場合には、担任から保護者に病状や状況などについて連絡してから帰宅させるようにしている。

《課題》

コロナ禍での臨地臨床実習だったが、学生は自制した生活を心がけ、施設・医院に迷惑かけることなく全ての時数を現場で学ぶことができた。次年度は5類へ引き下げになるものの、変わらず厳重に注意しなければならない。

保護者との関係性に関しては、担任が小まめに連絡を入れることで、問題なく連携ができていた。また奨学金の扱いや授業料納入等についても、事務職員が丁寧に説明することで理解を得られている。

本校ではまだ電話連絡を手段としているため、繋がる時間が就業時間内に収まらないことも多く、その点が課題になっている。

2. 卒業生への支援

(1) 卒後研修会開催

令和4年9月 4日(日) 10:00~12:00 参加30名

加瀬 久美子 先生 『TBIはもう卒業、目から鱗のOHI』

周知方法は学校HPへの掲載の他、函館歯科医師会の発送物に案内を同封、実習医院へ持参して歯科衛生士に直接渡すなどしている。また卒後2~3年の卒業生には、担任がLINEにて連絡している。

(2) 就職支援

令和4年度の中途採用の求人受付は12件あり、そのうち本校で斡旋できたのは3件のみであった。北海道歯科衛生士会函館支部との連携により、会員に一斉メールにて求人情報を発信しているが、以前までのように卒業生が学校に就職相談に来ることは稀になっており、雑誌や求人サイト等の利用、または口コミで動いている印象がある。

(3) 学校教材の貸出し

学校図書や歯科保健の指導媒体・器材等の貸出しは要望があるごとに随時行っており、卒業後の学びや勤務先での診療業務に対して協力している。令和4年度は保育園向け保健指導用の紙芝居1セットを貸与した。

図書に関しては、現在新しい図書や雑誌が充実してきており、卒業生にも好評である。

《課題》

卒後研修は講師がリモート配信の形態になったが、30名が受講した。研修内容は前回参加者のアンケートにより決定している。コロナ禍で参加者の減少はやむを得ないが、日本歯科衛生士会の認定講習に承認されるようなテーマを前提としていることから、今後も北海道歯科衛生士会函館支部と連携しながら人が集まる研修テーマを検討していく。

3. 中学校・高等学校との連携

(1) 中学校

・次世代人材職業体験推進事業

月 日	学 校 名	人 数	時 間
5/12	新ひだか町立静内第三中学	11 人	9:00～11:00 (2h)
9/ 1	八雲町立八雲中学	17 人	10:00～12:00 (2h)
9/ 2	松前町立松前中学	3 人	9:00～11:00 (2h)
合 計	3 校 (昨年度比-4 校)	31 人 (-41 人)	6.0 時間 (-8.5h)

(2) 高等学校

- ① 学園姉妹校である函館大学付属柏稜高等学校と連携し、キャリアデザインプログラムに講師を派遣するほか、職業体験として生徒の受け入れをしている。
- ② 高等学校の職業説明会への参加のほか、高等学校独自のガンダンスには依頼があれば必ず参加している。

《課題》

小学校、中学校にたいし歯科保健の授業内で、口腔の健康について講話・集団指導を実施しており、学生にとっても貴重な学びの機会だったが、コロナ禍で3年間中止になっている。次年度は再開したいと考えている。

次世代人材職業体験は3校であったが、函館市内の中学校はなかった。本校は担当教員2名体制で対応しているが、体験した生徒からは面白く興味深いと好評だった。

○ 評価の観点・検証資料

就職希望調査、個人面談票、求人票一覧、就職支援のフローチャート
入学試験要項、函館歯科医師会奨学金支給規程実施要綱、入学試験判定資料
職業説明会実施記録、口腔保健教育授業実施記録、卒後研修会開催記録

VI 教育環境

1. 施設・設備

(1) 普通教室

教室内には電子黒板、スクリーンが設置されており、PCやタブレットでの授業も容易にできる。令和4年度はWi-Fi環境が整い、授業中の検索やアプリでの出題もできるようになった。

学生用の鍵付ロッカーを備え付けており各自で貴重品の管理や教材の保管に使用している。

普通教室は全室冷房を完備しており、夏場でも快適に授業を受けられる。

(2) 実習教室

- ① 基礎実習室では診療台をU字に14台配置し、ロールプレイを行う際に、教員の巡視・指導の導線が良い。また、洗い場を中央に広く配置しており、準備・後始末には安全なスペースで目が行き届く。
学生が器材の消毒・滅菌を行いやすいように、前方に滅菌器や超音波洗浄機などの機材を揃えて配置している。
- ② 実験室は主に診療補助の授業に使用し、必要器材の準備から後始末までを学生ができるように備品が整理・収納されている。危険な器材や薬品は物品室内の鍵付き棚に厳重に保管している。
- ③ マネキン実習室には、歯科診療台の仕様を机にしたものが40台設置されている。ライトやシリンジ、切削エンジン等も備わり、『人』を対象とする演習の前に重要な基礎実習で使用しているが、カメラと机上モニターがあることからそれ以外の実写を要する授業においても効果的であり、多目的に使用が可能である。
- ④ X線教室は、撮影室3室と暗室が2室あり、壁、ドア、ガラスに放射線防護装置が施されており、安全に授業ができる設備となっているほか、デジタル撮影装置も備わっている。
- ⑤ PC実習室はパソコン機42台を設置しており、情報処理・統計の授業のほか、口腔保健管理での患者データの入力・管理や、課題研究のデータ管理・分析とプレゼン用スライド作成など広く活用している。
函館看護専門学校との共用である。

(3) その他

- ① 標本室は学習室の機能を兼ねており、器材や模型が展示されているほか、自己学習用の机・いすも備わっており、学生は自由に使用できるようになっている。特にコロナ禍で国家試験勉強や昼食時の分散に使用されていた。
- ② 面談室は1Fに3室あり、個別、または5人程度の収容面積がある。学生面談に使用するため2F教室と離れている環境は適している。
- ③ 医務室には、2床のベッド及び寝具が備えられ、一時的な休養に使用する。
- ④ 1Fラウンジでは、シダックスによる食堂運営がされており、学生、教職員が使用するほか、休憩時間や放課後の使用、学生指導や打ち合わせと多目的に使用している。
2FラウンジⅡにはカウンター席、ソファ席、テーブル席もあり、休憩や食事のほかにも個人学習やグループ学習、アクティブラーニングなど多目的に使用できる。学校祭では模擬店や食事場所として活用している。
- ⑤ 新校舎にはエレベーター、多目的トイレを設置しており、学生や講師が車いすでも対応できる。

《課題》

各実習教室の放課後使用状況(在校生数は5月1日現在)

各教室 年度	マネキン室	基礎実習室	実験室	PC実習室	合計(1人平均)
R4(96名)	178	205	152	30	565(5.9回)
R3(110名)	223	148	184	415	970(8.8回)
R2(108名)	295	96	230	105	726(6.7回)
合計	696	449	566	550	2261(7.2回)

令和4年度のPC実習室使用のデータのみエラーとなっているが、放課後に自主的にスキルアップに努める学生は多いことが分かった。

マネキン室は操作の基礎訓練に使用が多く、基礎実習室ではOSCE対策、実験室は材料を取扱う練習に使用されることが多い。PC実習室は情報処理の授業ほか、課題研究のデータ処理やスライド作成に使用機会が多い。

近年、スマホやタブレットの利用が増えたことで、PCが上手く操作できない学生や、出身高校によっても習熟度が異なっており、授業外のPC実習室使用が増加しており、専任教員が指導に当たることもある。

2. 実習施設

令和4年度現在登録施設

	歯科医院	総合病院	病院	保健センター	施設	幼保園	計
R4年度	100	5	7	1	13	13	139
増減件数	-2	-	-	-	-	-	-2
備考	削除3 追加1	口腔外科	病棟	障がい者	高齢者		

《課題》

令和4年度の臨地臨床実習は全員が全ての時数を現場で学ぶことができた。コロナ禍において非常に制限があるなかでの学生受け入れに感謝している。

歯科医院は実習指導者の要件が揃わず、年度によっては受け入れ不可となるため、これまで毎年追加登録して来た。しかし令和4年度から臨床実習の実施クールを減少させたため、問題は解消されている。それによって1クールが長くなることから、実習医院側の意向を聞いていかなければならない。

次年度は追加申請の予定はないが、必要に応じて対応していく。

3. 防災計画

- ・ 防災訓練実施日 令和4年6月22日(水) 12:15~

《課題》

函館看護専門学校と合同で訓練している。校舎に階段が3か所にあることで、2階からの歯科学生と3階からの看護学生がスムーズに避難できているが、毎年発生元が同じため、他の避難経路も準備しておく必要がある。

○ 評価の観点・検証資料

歯科衛生士学校養成所指定規則、歯科衛生士養成所指導要領
臨床実習施設の概況書、歯科衛生士養成所変更承認申請書

VII 学生の受入れ募集

1. 入学試験状況

年度	志 願 者 数			受験者数	合格者数	入学者数
	特待	推薦	一般・社会			
R 4年度	22名	2名	4名	28名	28名	27名
R 3年度	16名	7名	3名	25名	25名	24名
R 2年度	23名	12名	5名	40名	40名	39名
R 元年度	28名	10名	5名	43名	40名	40名
H30年度	22名	8名	7名	36名	36名	34名

《課題》

令和4年度入学者数は、昨年度から3名増に留まった。志願者内訳をみると特待生入試は過去5年実績の平均であり、定員の55%だった。それにたいし、推薦入試は定員の僅か5%しかおらずここが大幅に減少している。一般・社会人入試では4名のうち3名が社会人であり、以前までの大学や看護との併願者はなくなった。

人口減少のスピードと、看護等医療系に入学しやすくなった現状は、本校にとって危機である。ただし社会人の受験が増加しており、2名が入学に繋がった。これは専門実践教育訓練給付金制度の周知の成果だと言える。

2. 広報・学生募集活動

(1) 高等学校内説明会・ガイダンス

・令和4年度実績 説明会11校、ガイダンス9校（昨年度：9校、7校）

函館・渡島・桧山管内と青森県内の高等学校にて職業説明会の案内があった際には参加しているが、コロナ禍での落ち込みも回復傾向にある。

本校は広報要員が少ないため、活動範囲や頻度に限界があるので生徒に直接会える機会を最重視しており、説明会が募集活動における最初の手がかりとなっている。

(2) 高等学校訪問

・令和4年度実績 年間63校、152回（昨年度：65校、179回）

広報要員4名の専任教員が各エリアを担当しているが、令和4年度は学校内の諸問題解決の対応を優先したため、エリアの縮小や訪問回数を削減した結果である。

(3) 進学相談会

・令和4年度実績 年間14回、47人（昨年度：20回、111人）

感染防止対策のもと開催回数は増加しており、本校も参加できる機会が増加したものの、青森県内の活動を縮小した結果、接触した人数が激減している。令和3年・4年度と続けて青森からの入学生はなかった。

(4) オープンキャンパス

・令和4年度実績 年間7回、参加68人（昨年度：7回、83人）

本校の魅力を一番に伝えられるのはオープンキャンパスであり、実際に体感することで職業がイメージできる。歯科衛生士はイメージしにくいいため貴重な機会だが、やはり参加者は減少している。

(5) はこだてキッズタウン

・令和4年度は中止

小学校3・4年生を対象としており、本校は北海道歯科衛生士会函館支部に協力いただき参加していたが、大変人気のブースで100名弱の児童が参加してくれていた。令和5年度に開催することを願っている。

(6) 学校ホームページの充実

職業実践専門課程の認定要件、修学支援新制度の機関要件の両方を満たすための情報公開と、その更新について確実にしている。

令和4年度は、HPをリニューアルした。インスタグラム、YouTubeもホームページにサイトを埋め込み各担当で更新頻度もあげた。また社会人向けページを新設したことで、専門実践教育訓練給付金制度を丁寧に紹介している。

《課題》

青森県内では、これまで青森市、八戸市に歯科衛生士養成校があったため弘前・五所川原方面を活動エリアとしていたところ、令和4年4月に弘前医療福祉大学短期大学部『口腔衛生学科』が開設された影響で、その地域からの生徒獲得はこれまで以上に困難になる。しかし募集活動は函館市内、渡島・桧山だけでは全く不十分なため、やはり活動範囲を再び拡大させるのか、労力対効果、費用対効果など様々な面から検証することが必要になった。

3. 学生納付金

(1) 学校納付金

入学金	200,000 円
授業料	550,000 円 (年間)
実験実習費	190,000 円 (年間)

(2) 業者への納入金(R 4 年度)

	教科書	実習衣	実習器材	研修旅行	国家試験旅費
1 年	74,000 円	13,000 円	61,000 円		
2 年	60,000 円			中 止	
3 年	13,000 円				21,600 円

教本、白衣等、器材に関しては入学試験要項に記載があり、学生は入学時または進級時に業者から直接購入している。進級時の購入に関しては、事前に保護者宛文書によって内訳金額を提示している。

なお、取扱い業者は毎年相見積りにて採択しており、年度によって異なっている。

《課題》

器材等が高騰しているが、業者への支払いが滞った事例はなく安堵した。

研修旅行は、中止から3年経過しており東京都立心身障がい者口腔保健センターの受け入れ再開の目途も不明なため、今後の実施自体を検討する。

○ 評価の観点・検証資料

令和4年度入試広報報告、入学試験要項（授業料、実験実習費）諸費用内訳

VII 教育の内部質保証システム

1. 各種法令の遵守

歯科衛生士学校養成所指定規則に従い、定期報告、申請、届出について必要な事項を掌握し適切に対応しており、法令遵守に努めている。令和4年度は実習施設の削減と追加登録の変更申請をおこなった。また、職業実践専門課程の認定要件である情報公開に加えて修学支援新制度においても対象校として様々な学校情報を公開する義務があり、合わせて更新している。

2. 個人情報の保護

『野又学園個人情報管理規程』、『学校法人野又学園個人情報保護方針』により、学校が保有する個人情報について、厳重に扱っている。令和4年度も、『個人情報の取扱いに関する同意書』を入学時に提出させている。

また、臨地臨床実習に際しても、病院、医院、施設にたいし、同様に同意書を提出している。

3. 自己評価の実施

年度末に教員全員による自己点検・自己評価を実施し、学校の実態を把握し、問題点を見つけ、早期に改善するよう努めている。また、結果については野又学園教育向上委員会に提出し、理事会の承認の後に学校関係者評価委員会の意見をつけてホームページにて公開、更新している。

令和4年度は、3月30日に6名にて実施した。

《課題》

学校で情報発信しているインスタグラム、動画（YouTube）などを取り扱う際には、その都度学生の了解を確認してから慎重に行っている。

臨地臨床実習の指導医院では、受け入れ学生の理解を深めるためにある程度の学生資料の提供を要する場面があり、判断に苦慮することもあった。

○ 評価の観点・検証資料

個人情報管理規程、個人情報保護に関する同意書、学校評価委員会規程

Ⅸ 財務状況

1. 予算・収支計画

毎年度の事業計画とともに予算計画を策定している。令和4年度は学生数の減少から授業料収入の大幅な減額を想定した収支計画になった。なお、光熱費高騰の予測に関しては補正予算にて余裕をみた。

執行管理は予算計画に基づき適正に行った。

2. 会計処理・監査

法人の経理と養成施設(学校)の経理とが統合されており、会計帳簿、決算書類等、収支の状況を明らかにする書類は学校に完備されている。

学校会計監査は、適正に実施されており指摘事項はなかった。

3. 財務情報の公開

財務情報に関しては、ホームページにて公開しており、『財務情報閲覧資料』としてファイル管理・保管もされている。請求のあった場合には対応できる体制は整っている。本校は職業実践専門課程の認定校であり、財務の情報公開は義務である。

《課題》

令和4年度は厳しい収支計画であったが、教員研修や広報活動がコロナ禍の影響を受けたことや、人件費の減額もあって特定資産繰入が570万円ほどあった。

教職員ともに日ごろから経費節約に励み、優先順位で支出するよう徹底している。

次年度学生数はさらに減少することから厳しい財務が数年は続くものとして、学生数の確保とともに退学者を減少させることが必須になる。

財務情報は、学園ホームページのほか、学校ホームページでも同様公開している。修学支援新制度対象校において義務となっており、毎年更新している。

○ 評価の観点・検証資料

公認会計士監査資料、予算編成会議資料、財務情報閲覧資料

X 社会貢献・地域貢献

1. 社会貢献・地域貢献

- (1) 関連団体や学校関係者、個人に対し、学校の保有する歯科器材や保健指導用媒体等を提供・貸出している。
- (2) 研修会・講演会等の講師依頼があった場合には、可能な限り教員の派遣を承諾し、地域の口腔保健の向上に寄与しているが、令和4年度は函館看護専門学校1年生対象の口腔ケアの講義・演習を担当した。
- (3) 学校祭において歯科医療関係団体と連携し、公衆衛生活動と口腔保健の意識向上に寄与しており、令和4年度は3年ぶりに開催し、函館歯科医師会と北海道歯科衛生士会函館支部にご協力いただいた。

2. ボランティア活動

学生には、休暇中のボランティア活動と地域・近隣の施設でのボランティアを奨励している。例年夏季休暇中に高齢者施設の夏祭りにボランティア参加していたが、この状況で中止するところが多く、案内もなかった。

3. 職業教育・職業体験

V 学生支援

3. 中学校・高等学校との連携に記載

《課題》

令和4年度は3年振りで学校祭の開催を決断したが、学生・学校の招待制とし200名程度の来場者があった。感染対策や学生数の観点からも適正な規模だった。

ボランティア活動に関してはこれまで施設で行うことが多かったため、現在は全くできていない。

○ 野又学園施設貸出規程、学生ボランティア実績、職業体験受け入れ実績